

第 7 期

計 算 書 類

自：2021 年 4 月 1 日

至：2021 年 8 月 31 日

貸借対照表

個別注記表

株式会社カイテクノロジー

東京都新宿区内藤町 87 大木戸庁舎 6 階

貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	339,948	流動負債	234,428
現金及び預金	160,305	1年内返済予定の長期借入金	84,480
関係会社売掛金	40,779	1年内償還予定の社債	69,000
貯蔵品	1,572	未払金	54,673
前渡金	2,695	未払費用	11,406
前払費用	13,528	未払法人税等	160
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	81,674	未払消費税等	3,176
関係会社未収入金	39,335	預り金	2,991
その他	58	賞与引当金	8,027
固定資産	776,240	その他	512
有形固定資産	101,375	固定負債	486,806
建物	82,595	社債	213,000
工具、器具及び備品	18,779	長期借入金	227,183
無形固定資産	20,292	資産除去債務	46,623
ソフトウェア	20,292	負債合計	721,234
投資その他の資産	654,572	(純資産の部)	
関係会社株式	538,489	株主資本	394,954
繰延税金資産	12,971	資本金	28,200
その他	103,111	資本剰余金	132,772
資産合計	1,116,189	資本準備金	20,700
		その他資本剰余金	112,072
		利益剰余金	233,981
		その他利益剰余金	233,981
		繰越利益剰余金	233,981
		純資産合計	394,954
		負債・純資産合計	1,116,189

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

ただし、2017年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10年

工具、器具及び備品 5～10年

無形固定資産 …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

賞 与 引 当 金 …… 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込み額の当期負担分を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（改正企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）を適用し、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客の契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社の収益は、子会社からの経営指導料となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託義務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 …… 税抜方式によっております。

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）、及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）を当事業年度より適用しております。この変更による計算書類への影響はありません。

また、この変更に伴い「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。

会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当会計基準の適用による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微です。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 計算書類に計上した金額

繰延税金資産 12,971千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は繰延税金資産について、将来の業績見通しに基づき将来の一定期間の課税所得を見積り、また将来減算一時差異については個別に解消時期を判断し、一定期間に解消が見込まれると見積られる将来減算一時差異等に係る繰延税金資産については回収可能性が高いと判断しております。

将来の市場環境の変化などにより、将来の課税所得が想定から大きく変動し繰延税金資産の回収可能性が大きく変動する場合や、税率の改正がある場合、将来の繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	9,951千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	161,789千円
短期金銭債務	32千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	163,250千円
営業取引以外の取引高	
営業取引外収益	7,055千円

株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数
 普通株式 4,200,000株
- 当事業年度末における自己株式の種類および株式数
 該当事項はございません。
- 配当に関する事項
 - 配当金支払額
 該当事項はございません。
 - 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
 該当事項はございません。
- 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
 該当事項はございません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	2,776	千円
社会保険料（賞与引当金）	407	
未払事業所税	116	
未確定債務（地代家賃・水道光熱費）	3,036	
資産除去債務	16,126	
減価償却限度超過額	281	
税務上の繰越欠損金	21,324	
繰延税金資産小計	44,069	
評価性引当額	△16,126	
繰延税金資産合計	27,942	

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用（固定資産）	△14,971
繰延税金負債合計	△14,971
繰延税金資産（負債）の純額	12,971

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備資金については原則として自己資金を充当することとしつつも、資金計画等に照らして、必要な資金を銀行等からの借入や社債の発行により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

関係会社売掛金及び関係会社未収入金は事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。

1年内回収予定の関係会社長期貸付金は、1年内に支払期日が到来します。

未払金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。

未払法人税等は住民税に係る債務であり、1年内に納付期日が到来します。

③金融商品に係るリスク管理体制

（ア）信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

関係会社売掛金については、財務経理担当部門で債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

（イ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

手許流動性については、財務経理担当部門で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年8月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	160,305	160,305	—
(2) 関係会社売掛金	40,779	40,779	—
(3) 関係会社未収入金	39,335	39,335	—
(4) 関係会社長期貸付金 （1年内返済予定を含む）	81,674	81,674	—
資産計	322,094	322,094	—
(1) 未払金	54,673	54,673	—
(2) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	311,663	311,663	—
(3) 社債 （1年内返済予定を含む）	282,000	334,154	52,154
(4) 未払法人税等	160	160	—
負債計	648,496	648,496	—

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金

すべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）関係会社売掛金、（3）関係会社未収入金、（4）関係会社長期貸付金

すべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

（1）未払金、（4）未払法人税等

すべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）長期借入金

変動金利借入金であるため、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（3）社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価値に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2） 市場価格のない株式等

区 分	貸借対照表計上額（千円）
関 係 会 社 株 式	538,489

（注3） 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
長 期 借 入 金	84,480	82,630	69,322	44,309	14,292	16,630
社 債	69,000	59,000	49,000	49,000	56,000	—
合 計	153,480	141,630	118,232	93,309	70,292	16,630

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に必要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	311,663	—	311,663
社債（1年内返済予定を含む）	—	334,154	—	334,154
負債計	—	645,817	—	645,817

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債毎に、市場価格のあるものは市場価値に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科 目	期末残高
子会社	株式会社 タス	所有 直接100%	経営管理 管理業務の委託	経営指導料 (注1)	26,195	関係会社 売掛金	6,647
				家賃の立替等	35,544	関係会社 未収入金	16,118
			管理業務の委託	転籍者の賞与立替	503	関係会社 未払金	—
	株式会社 ソフトビジ ョン	所有 直接100%	金 銭 の 貸 付	資金の貸付の返済 (注2)	71,678	1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付金	81,674
				経営管理 管理業務の委託	経営指導料	126,200	関係会社 売掛金
			管理業務の委託	家賃の立替等	69,986	関係会社 未収入金	21,079
				転籍者の賞与立替等	2,354	関係会社 未払金	32
	株式会社 スクエアシ ステムズ	所有 直接100%	経営管理 管理業務の委託	経営指導料	10,855	関係会社 売掛金	2,388
				家賃の立替等	10,385	関係会社 未収入金	2,137
			管理業務の委託	転籍者の賞与立替	506	関係会社 未払金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料等については、双方協議のうえ、合理的に決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入は行っておりません。

(注3) 取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 94円04銭

1株当たり当期純損失 4円45銭

収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

経営指導に関連するサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として1ヶ月以内に対価を受領しております。また、当社の顧客との契約から生じた債権に重要な金融要素はありません。

(2) 契約残高

当事業年度において顧客との契約から生じた債権は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権 80,115千円

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2021年6月29日開催の定時株主総会において、当社を吸収合併存続会社、当社の100%子会社である株式会社タス、株式会社ソフトビジョン、株式会社スクエアシステムズを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約について決議し、2021年9月1日を効力発生日として合併しました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①吸収合併消滅会社

名称：株式会社タス
事業内容：栄養管理・給食管理ソフトの販売事業

名称：株式会社ソフトビジョン
事業内容：システム開発・SES事業

名称：株式会社スクエアシステムズ
事業内容：受託開発事業

②吸収合併存続会社

名称：株式会社カイテクノロジー
事業内容：システム開発を業とする子会社3社の経営管理事業

2. 企業結合日

2021年9月1日

3. 企業結合の法的形式

株式会社タス、株式会社ソフトビジョン、株式会社スクエアシステムズの3社を吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併

4. 結合後企業の名称

変更ありません。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

追加情報

2021年1月7日に政府は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を発出する等、新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的な感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えており、事業年度以降も一定期間にわたって継続することが想定されます。

現時点において、新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大は当社業績に重要な影響を与えるものではないと判断しており、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、今後の新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の終息状況によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。